

新しいつながり事業

令和2年度第2次補正予算を活用した地域におけるつながりづくりの取組の推進について

- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業等が増加し、その方々の活躍の場が求められる一方、複数人が屋内で集まる居場所づくりがしづらい状況の中で、地域の中では孤立しがちな方が存在し、見守り等を通じた地域におけるつながりづくりの取組の推進が期待される。

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新しいつながり事業)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、地域の中で新たにつながりを構築していくことが重要。本年4月から5月にかけて厚生労働省で開催した「生活を守る」プロジェクトチームにおける有識者ヒアリング等において、見守りが必要な方等との新しいつながり創出に向けた支援の必要性が指摘されていることを踏まえ、「新しいつながり事業」(p.2~4 参照)を整理。
- 当該事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂、通いの場、見守り支援等の実施・再開が難しくなっていることや、地域の中で住民相互の関係性が希薄化していることなどの背景から、社会福祉法人やNPO 法人等が失職者や地域住民などを様々な形で雇い入れ、研修を行ったうえで、「つながり推進員」として配置することを想定。
- 以下に例示する取組等を通じ、既存のつながりを再構築していくとともに、新しいつながりづくりの環境を醸成していくことで、新たな雇用の創出や、「気になる」人どうしを結びつけることなどが期待でき、地域共生社会の実現にも資するもの。
 - コミュニティソーシャルワーカー等と連携しながら、子ども食堂、通いの場、見守り支援等の実施が困難となっている実施団体等への再開支援を行う
 - ICT等を活用し、密集を控えた形での相談支援や訪問支援を行う
 - 訪問を通じた新たなつながり・参加の場づくりを行う
- 上記事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することができる(内閣府地方創生推進室に確認済み)。

(「自立相談支援事業等の強化事業」の活用)

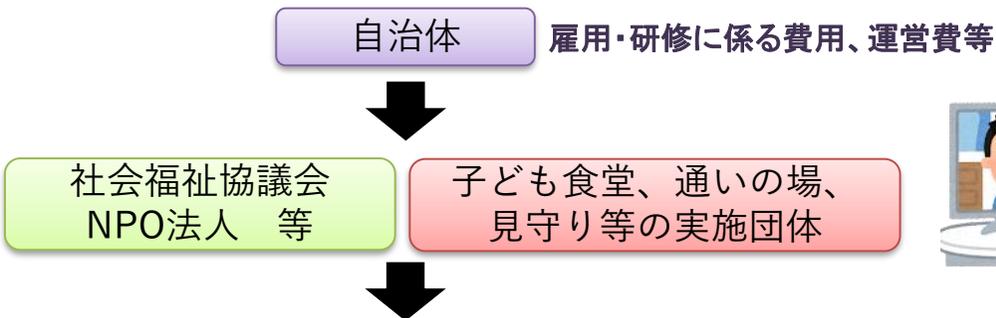
- 令和2年度補正予算で創設された令和2年度第2次補正予算における「自立相談支援事業等の強化事業」の活用例として、生活困窮者が新型コロナウイルス感染症である各施策の相談や申込等を行う際の支援を行う補助者の配置や、補助者に対する職場内訓練等を通じた人材育成がある。(P.5,6 参照)
- 例えば、自立相談支援機関等において地域で失業している方等を雇用した上で、当該自立相談支援機関等での職場内訓練を通じて一定の基礎知識や対人援助における留意点等の習得を推進するとともに、以下の取り組みを推進することを想定しており、これも地域におけるつながり創出に資するものである。
 - 窓口に来た生活困窮者に対して支援メニューを紹介するなど支援員の補助を行う。
 - 生活にお困りの方や孤立しがちな方など訪問や電話でやりとりをして困りごとを聞き取る。
 - 必要な場合には専門機関、専門職につなぐ(コロナの状況等も踏まえながらサロンや通いの場等にもつなぐ)。

新しいつながり事業の概要

- **背景**
- 新型コロナウイルス感染症により失業する方が増加
 - 一方、複数人が屋内で集まることを前提にした子ども食堂や通いの場等の居場所づくりがしづらい状況
 - 居場所を喪失することによる孤立・フレイルのリスクの高まり、住民相互の関係性の希薄化

■ 事業スキーム(イメージ)

- ①集いの場の再開・役割の創出支援
- ②つながりの発見・創出支援
- ③「気になる人」の見守り支援
- ④新しいつながりの環境醸成支援



◆ つながり推進員



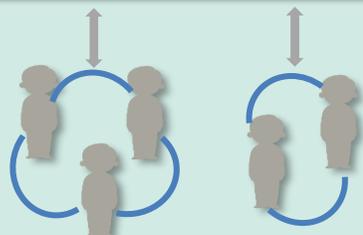
失職者、内定取消し者、専業主婦(夫)、高齢者等
(臨時雇用、有償ボランティア等)

※フルタイム・パートタイムの双方を想定
※資格・経験は問わない
※研修の実施(オンライン研修含む)

**他事業の一体的実施
や連携も想定**
(※次ページの実例参照)

①集いの場の再開・役割の創出支援

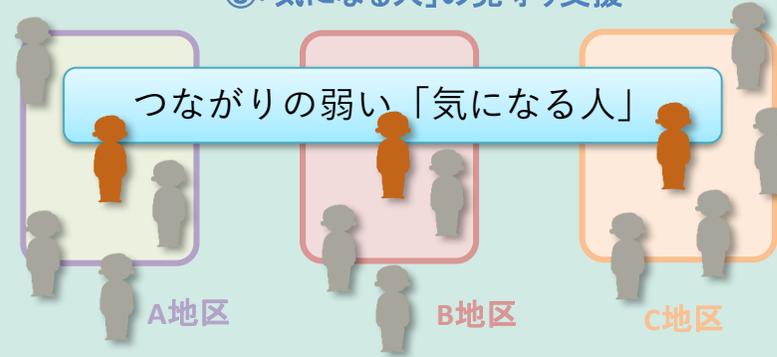
子ども食堂、通いの場、見守り等



②つながりの発見・創出支援

③「気になる人」の見守り支援

つながりの弱い「気になる人」



④新しいつながりの環境醸成支援

(活動例)

- ・ 屋外プログラムの提供
- ・ フードパントリーなど対面時間を減らす手法への切替
- ・ ICTを活用し、3密を控えた見守り、相談支援(つぶやきの受け止め)
- ・ 住民どうしのつながりの把握
- ・ 訪問を通じた新たなつながり・参加の場づくり
- ・ 専門職や専門機関の参加の促進

事業の実施により期待できる効果

- ・ 新たな雇用の創出
- ・ 「気になる人」を気に掛ける風土の醸成
- ・ 気になる人どうしの結びつき
- ・ 地域づくりの担い手の創出
- ・ 新たな時代に対応した新しいつながり方の構築

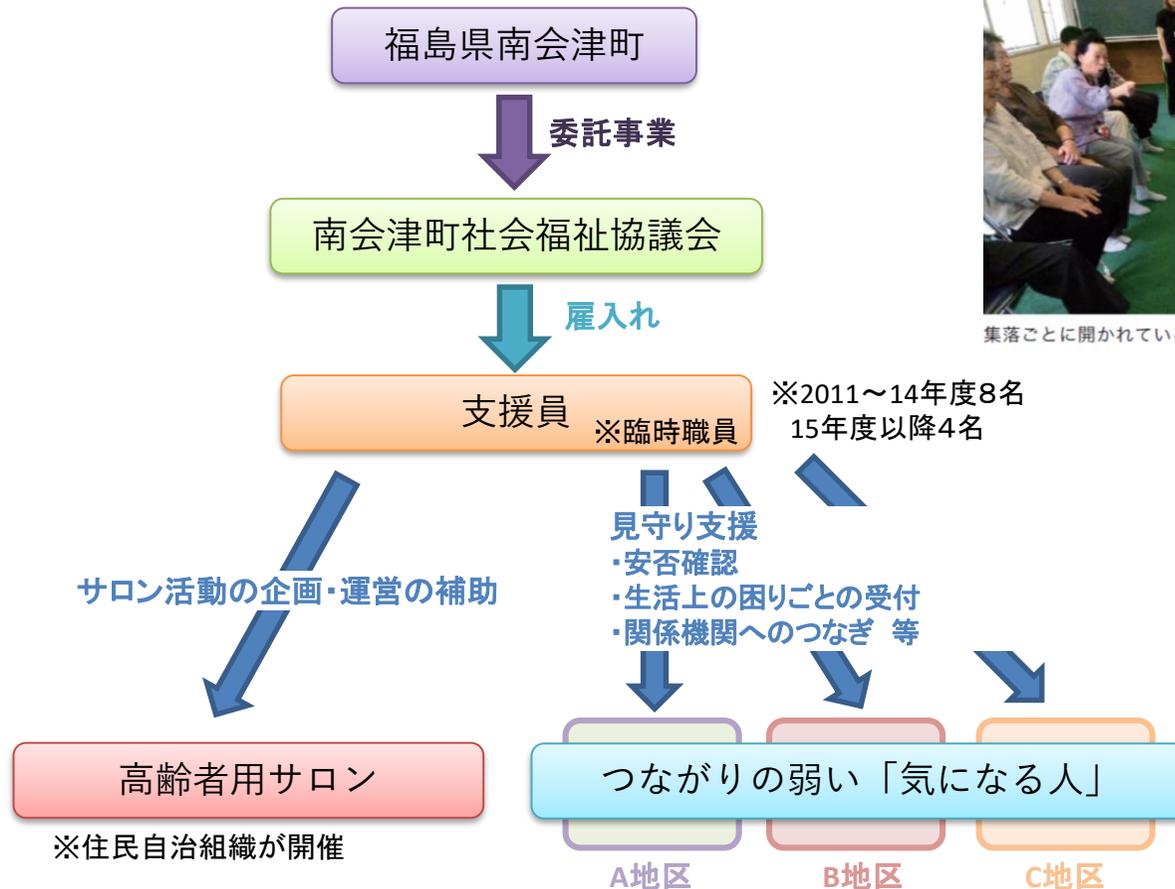
地域共生社会の実現

【参考①】新しいつながり事業の参考事例（福島県南会津町の例）

■ 事業概要

- 福島県南会津町では、町の委託事業として、町社協に「高齢者見守り支援員」を配置（2011年度～）
- 支援員は、高齢者宅の戸別訪問やサロン活動の運営補助を行う
- こうした支援を通じて、過疎化・高齢化が進む地域の活性化にもつながる取組となっている

■ 事業スキーム



集落ごとに開かれている「ふれあいサロン」（写真提供：南会津町社協）



高齢者見守り支援員による戸別訪問の様子（写真提供：南会津町社協）

【参考②】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集（抜粋） （内閣府地方創生推進室（令和2年5月1日））

39.緊急対応型雇用創出・研修事業

解雇や雇止め、内定取り消し、就職氷河期世代等の就労機会を失った方々などに対して、地方公共団体が一時的な雇用を自ら実施又は就職サポートを委託するのに必要な経費に充当。また、これらの方々が、人手不足が深刻でかつ社会的必要性が高い農林水産業、運送業、宅配、食品スーパー等に就業するため、感染症対策のステージも十分踏まえながら、実地やwebでの研修等を行う事業者に対して必要な経費の一部を支援。



65.地域のソーシャルビジネス、NPO支援事業

地域のために様々な活動を行っているNPOやソーシャルビジネスを実施している企業が、感染症拡大防止のためのステージを十分踏まえながら、感染症対策に関連して地域の抱える課題に対して様々な活動を強化する際に、奨励金等により支援。



生活困窮者等への支援の強化(自立相談支援等の強化)

令和2年度 第二次補正予算:60億円

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方への支援の強化が課題となっている。
- 特に、対象拡大を行った住居確保給付金への対応、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電話やSNS・メール等による遠隔相談のための設備への対応、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各施策との連携強化などの課題について、自立相談支援機関の人員体制や環境の整備を行い、現下の情勢における必要な支援を実施する。

実施主体

都道府県・市・区等
(福祉事務所設置自治体、905自治体)

補助の流れ

厚生労働省



国庫補助

都道府県・市・区等 (905自治体)



直接支出又は委託

自立相談支援機関等 (1,317機関等)

事業内容

各自治体において、次の内容など、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、自立相談支援等に関する必要な強化を行う。

- ① 自立相談支援員の加配等による自立相談支援体制の強化
- ② 電話・メール・SNSなどを活用した、自立相談支援における相談対応や、子どもの学習・生活支援における助言・指導など、非対面方式かつアクセスしやすい環境整備
- ③ 生活困窮者が新型コロナウイルス感染症対策である各施策の相談や申込等を行う際の支援を行う補助者の配置や、補助者に対する職場内訓練等を通じた人材育成
- ④ 住居確保給付金の申請処理のための事務職員の雇用など、円滑な事務処理体制の強化
- ⑤ 自治体の商工部門等と連携した就労支援
- ⑥ 子どもの学習・生活支援事業や一時生活支援事業において、困窮者と関係機関(学校、子ども食堂、庁内教育・住宅部局、不動産関連会社、居住支援法人等)のコーディネート機能を担う職員の加配による支援の強化
- ⑦ 多言語対応のための機器購入、通訳配置等による外国籍の方への生活困窮者自立支援の実施
- ⑧ その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組の実施

補助率

国 3/4

自立相談支援機関等の強化

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方への支援の強化が課題となっている。
- 令和2年度第2次補正予算案に計上した自立相談支援機関等の強化事業や、令和2年度当初予算に計上されているアウトリーチ等の充実に関する事業等を通じて、生活困窮者の自立支援体制を強化する。

自立相談支援機関

これまでの予算措置（令和2年度当初予算）

【自立相談支援事業】

- 予算額 : 約487億円の内数（負担金）
- 補助率 : 3/4
- 配置職員 :
 - ・ 主任相談支援員
 - ・ 相談支援員
 - ・ 就労支援員等

○ 柔軟な対応

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた人員体制等の強化を行うために、国庫負担上限額を超える国庫負担が必要な場合には、個別に相談を受けた上で、これを認める

【アウトリーチ支援員】

- 予算額 : 約32億円の内数（補助金）
- 補助率 : 定額10/10

○ 柔軟な対応

基本的に、就労準備支援事業等の実施を要件としているが、これが難しい場合には、個別協議により国庫補助を認める。

新たな予算措置（令和2年度第2次補正予算）

NEW!!

- 予算額 : 約60億円の内数（補助金）
- 補助率 : 3/4※
- 補助対象
各自治体において、それぞれの課題を踏まえ、自立相談支援等に関する必要な強化を行う。
 - ① 自立相談支援員の加配等による自立相談支援体制の強化
 - ② 電話・メール・SNSなどを活用した、自立相談支援における、非対面方式かつアクセスしやすい環境整備
 - ③ 生活困窮者が新型コロナウイルス感染症対策である各施策の相談や申込等を行う際の支援を行う補助者の配置や、補助者に対する職場内訓練等を通じた人材育成
 - ④ 住居確保給付金の申請処理のための事務職員の雇用など、円滑な事務処理体制の強化
 - ⑤ 自治体の商工部門等と連携した就労支援
 - ⑥ 子どもの学習・生活支援事業や一時生活支援事業において、関係機関のコーディネート機能を担う職員の加配による支援の強化
 - ⑦ 多言語対応のための機器購入、通訳配置等による外国籍の方への生活困窮者自立支援の実施
 - ⑧ その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組の実施

※ 地方負担分1/4については、第2次補正予算で計上している「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」において支援できるよう、関係省庁と調整済